

はじめに

近年、大分県内でも豪雨や地震などの自然災害が頻発しています。災害の被害を最小限に抑えるために、自助・共助・公助のそれぞれが、災害対応力を高め、連携することが大切です。

災害発生前後、地域住民が避難する場所として、市町村が指定する指定避難所があげられます。

災害時、指定避難所は原則として、市町村が開設及び運営を行いますが、地震など突発的な災害では、職員が避難所に到着するまでに時間がかかる場合があります。

また、多様な被災者の困りごとに対応したり、避難所運営が長期化した場合などには、地域住民の共助の力が重要になります。

本手順書は、地域防災力向上を目的に、共助で行う避難所開設及び運営の円滑化を目指して作成しました。

本手順書を、地域で行う避難所開設訓練や、災害が発生した時の避難所運営にご活用いただけますと幸いです。

2022年3月大分県

(令和3年度大分県防災士キャリアアップ研修 自主研修教材)



もし

防災経験のない
防災士が
避難所運営を任されたら

を想定して作りました。

手順書の概要

使う人

住民（避難所運営を行う防災士等）

想定

災害発生前後～約3時間の避難所開設・運営

使い方

以下の7つのステップを1から順に行います

手順	内容
ステップ1	建物内に入ることができるか確認する
ステップ2	居住スペースと通路を決める
ステップ3	感染症対策をする
ステップ4	受付の設置・受入れをする
ステップ5	役割分担をする
ステップ6	共同生活をイメージする
ステップ7	必要に応じてどんどん変える

※本イラストについて、本手順書以外の無断転載、無断使用はご遠慮ください

手順書の使い方

- ① 手順書の表面を確認し、書かれてある内容をステップ1からステップ7まで順に行っていきます。
- ② 裏面に詳細やポイントが書かれているので、確認しつつ対応しましょう。

表面

1 建物内に入ることができるか確認する



裏面

1 建物内に入ることができるか確認する

避難所の点検を行ってください。避難者が安全に避難できるか、建物内外の被害状況を確認しましょう。

1) 建物の安全性を確認

ポイント

市町村の避難所運営マニュアルの「避難所施設点検」を確認しましょう。

2) 避難所のライフラインを確認

ポイント

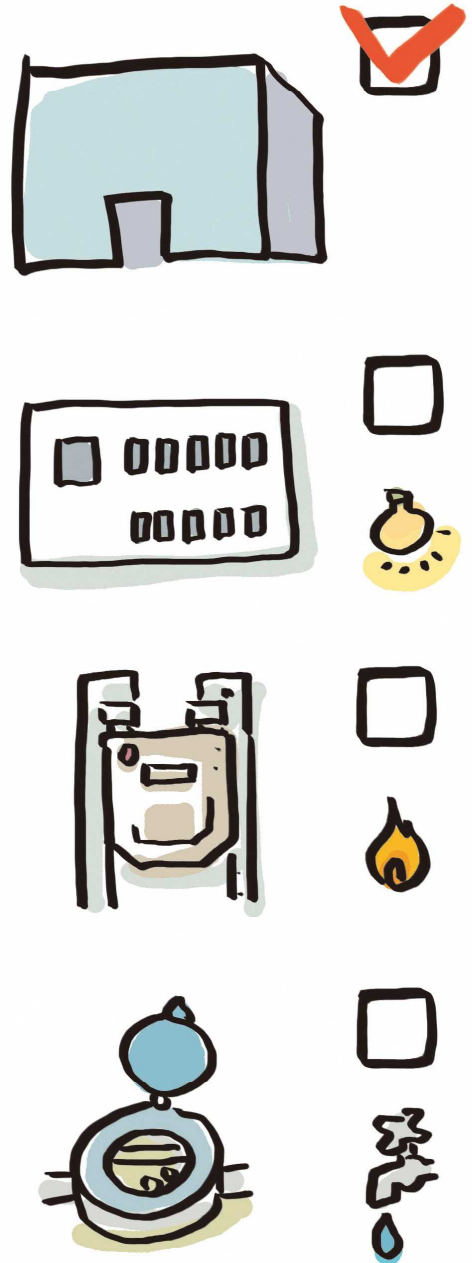
水道・電気・ガスが使用可能か確認しましょう。異常が見つかった場合、専門家に確認してもらいましょう。

備考

- ◆ 本手順書は避難所開設及び避難者の受入れを行ううえで、必要最小限の内容を記載しています。そのため、開設する地域及び避難所の実情に合わせて、市町村や自主防災組織等が、ステップの順番の入替え、追加を適宜行ってください。

1

建物内に入ることができるか確認する



1

建物内に入ることができるか確認する

避難所の点検を行ってください。避難者が安全に避難できるか、建物内外の被害状況を確認しましょう。

1) 建物の安全性を確認

ポイント

市町村の避難所運営マニュアルの「避難所施設点検」を確認しましょう。

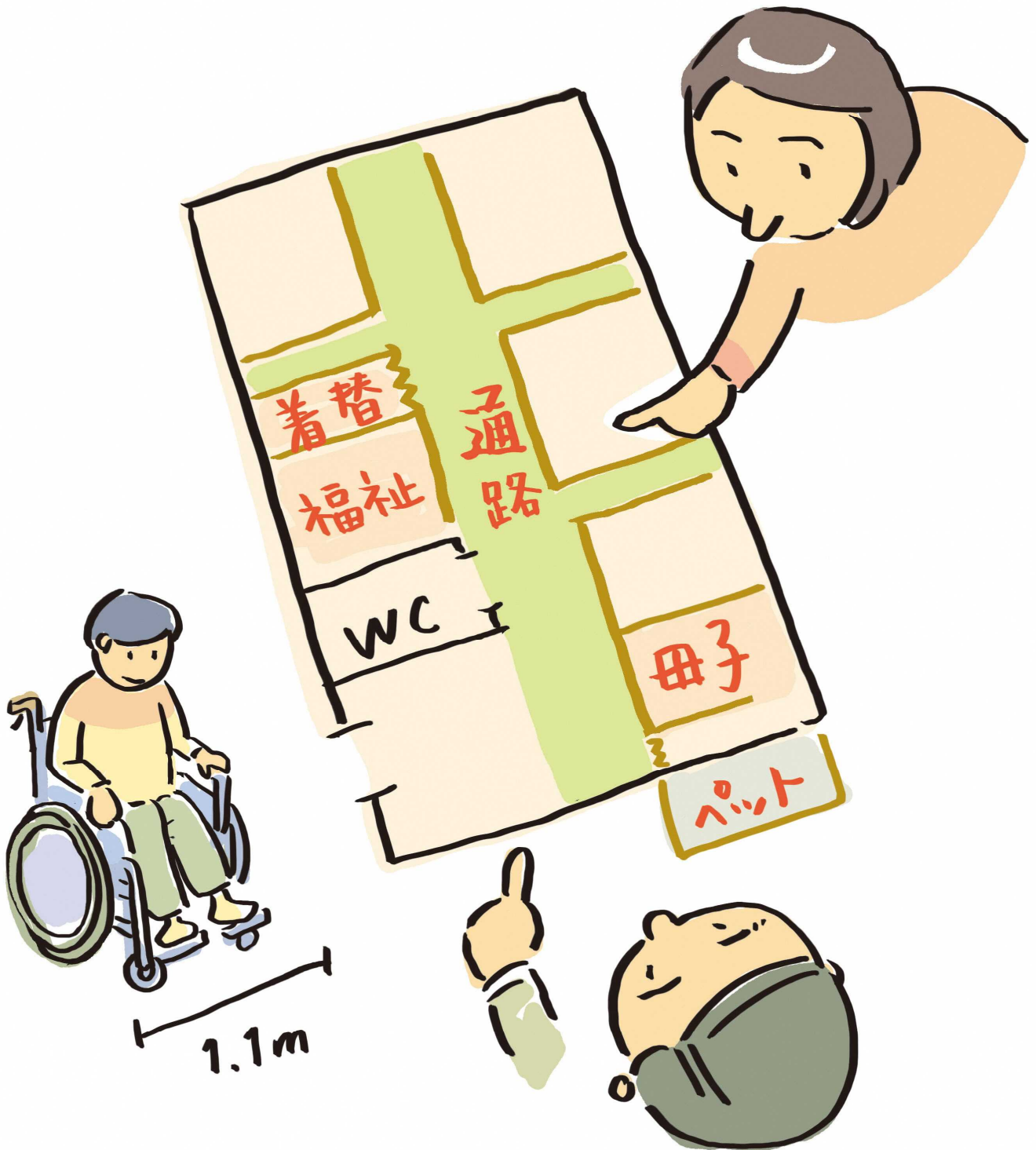
2) 避難所のライフラインを確認

ポイント

水道・電気・ガスが使用可能か確認しましょう。異常が見つかった場合、専門家に確認してもらいましょう。

2

居住スペースと 通路を決める



2

居住スペースと 通路を決める

避難所の通路（動線）とレイアウトを設定してください。

1) スペースを決める

□居住スペース

避難者の生活スペース、トイレや更衣室を設置しましょう。

□福祉避難スペース

高齢者や障がい者など、配慮が必要な方の居住スペースです。

□ペットスペース

避難者が連れてきたペットの生活スペースを、可能な限り避難所の外に確保しましょう。

2) 通路を決める

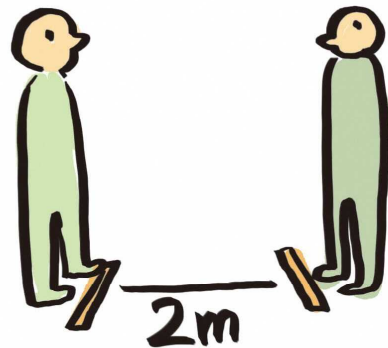
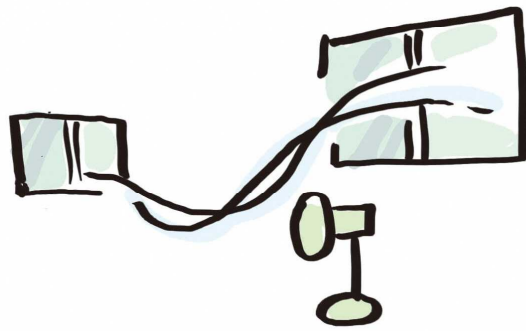
避難所内に通路を設けましょう。障がい者のことも考え、広く幅を取りましょう。

ポイント

市町村の避難所運営マニュアルの「避難所レイアウト」を参考にしながら、避難所の区分けを考えましょう。

3

感染症対策をする (距離・消毒・マスク)



3

感染症対策をする (距離・消毒・マスク)

避難所内の新型コロナウイルス等の感染症対策を行いましょ

1) 居住スペースなどの感染症対策ルール

ポイント

市町村の避難所運営マニュアルの「感染症対策」を確認しましょ

- 例)
- ・ 感染症対策のルールを掲示
 - ・ 他の避難者と2mの間隔を確保
 - ・ 定期的な換気、マスクの着用、手指消毒の実施

2) 消毒液など感染症対策用品の準備

ポイント

アルコール消毒液や非接触検温器などを準備しましょ。避難所内にないものは市町村に相談しましょ。

4

受付の設置・受入れ (避難者を把握する)



4

受付の設置・受入れ (避難者を把握する)

避難者の窓口になる受付を設置します。安否確認をする、物資を頼む、支援を依頼するなど、どんな人が何人いるのか把握する必要があります。

1) 受付の設営

ポイント

受付は建物の入口など、わかりやすい場所に設置しましょう。テーブルなど必要な備品は避難所内にあるものを活用しましょう。

- ・受付の場所が分かりやすいように案内表示をする。
- ・建物入口に段差がある場合、簡易スロープの設置や介助を行う。
- ・避難所運営マニュアルに沿って検温・問診等を実施。体調確認を行っていない避難者が居住スペース等に入らないようにする。
- ・感染の疑いのある者や濃厚接触者がいた場合は、市町村に対応を相談する。

2) 受付名簿の準備

ポイント

どのような方が避難所にいるかを把握するために受付名簿に記載してもらいましょう。記載をする項目や様式は、市町村の避難所運営マニュアルを確認しましょう。

5

役割分担をする



5

役割分担をする

避難者の受入れが落ち着いたら、必要に応じて避難所の運営委員を決め、役割分担を行います。

1) 避難所運営委員と役割分担

ポイント

市町村の避難所運営マニュアルに書かれている班を参考に、運営委員の選定と役割分担を行いましょ。避難所運営は委員だけでなく、避難所に避難している方にも協力を呼びかけましょ。

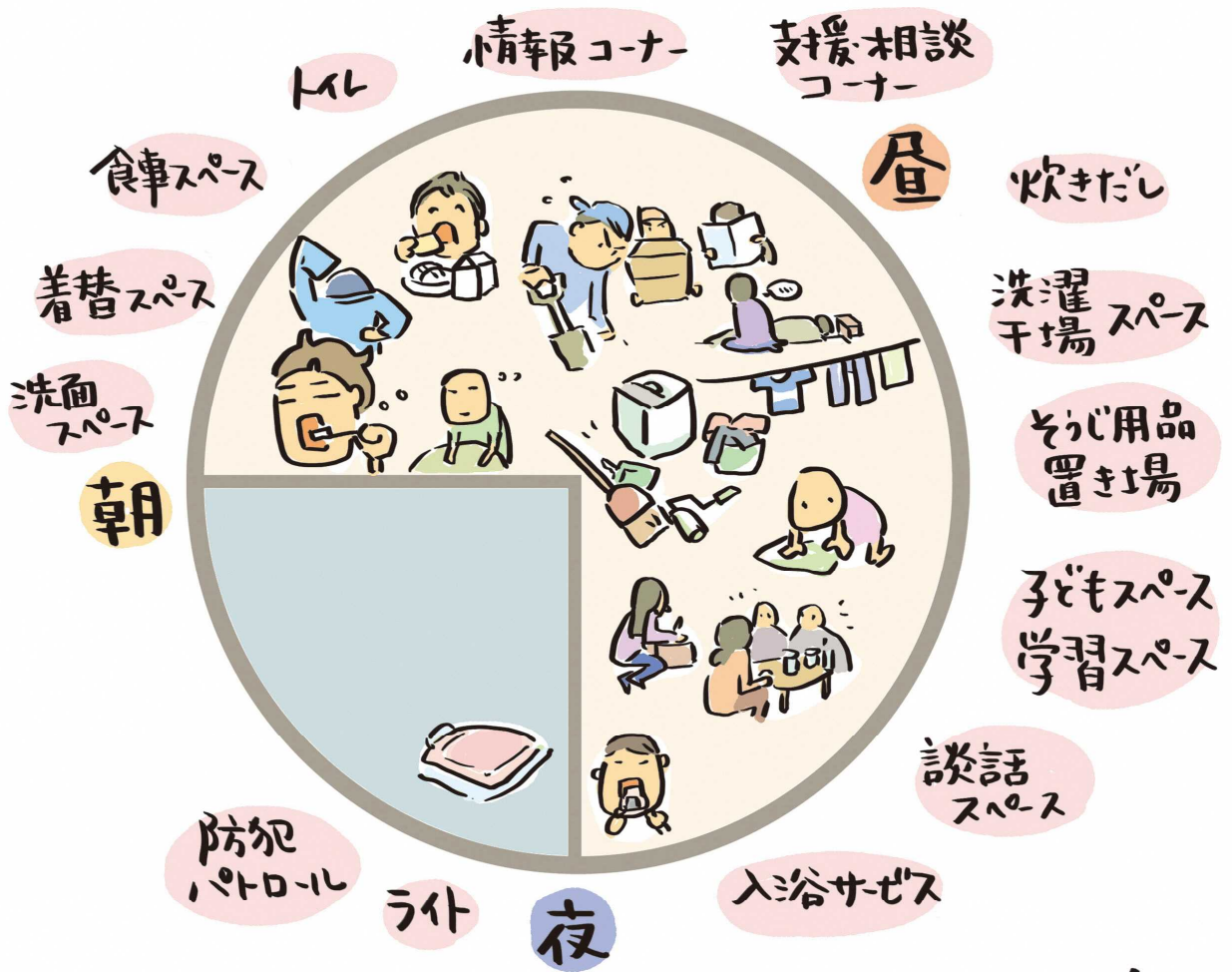
2) 情報共有会議の開催

ポイント

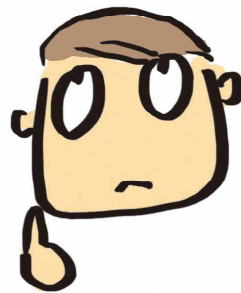
特に災害が発生した直後は、避難者や物資の受入れ等で混乱します。困りごとや足りないものなど、避難所運営委員の間で情報共有を行いましょ。

6

共同生活をイメージする (まずは2泊3日)



×3日



6

共同生活をイメージする (まずは2泊3日)

まずは、3日間の共同生活（避難所運営）をイメージしましょう。被害状況を把握しながら、まずは3日間の避難所運営を考えます。4日以上になる場合は、中長期的な避難所運営の視点が必要になります。

ポイント

避難者が自宅に戻ることができないような被害が発生した場合、避難所が中長期化することがあります。特に4日以上避難所開設となった場合、高齢者や障がい者などの要配慮者へのサポート、避難所の衛生面などの環境整備をより充実させる必要があります。

まずは3日間がどのような避難所運営になるかイメージし、中長期化した場合は改めて避難所運営委員会を中心に、今後の運営方針を検討してください。

7

必要に応じて どんどん変える



7

必要に応じて どんどん変える

避難者のニーズや災害の状況などを含めて、避難者が健康で復興に移ることができる避難所を目指し、みんなで助け合いましょう。

ポイント

- ・生活スペースは土足厳禁など、衛生面に配慮する
- ・寝食分離を行い、食事スペースを作る
- ・更衣室の設置
- ・洗濯干しスペースを作る
- ・情報掲示板を設置し、情報を随時掲載する
- ・避難所内の掲示物に、英語等の外国語表記ややさしい日本語を追加する
- ・物資保管場所の拡充
- ・外部の支援を受入れる（物資・ボランティア等）
など



皆さんの日常に防災を

○おおいた避難所開設の手順書

作成年月日 令和4年3月

作 成 NPO法人リエラ（イラスト 山田 光）

監 修 大分県生活環境部防災局防災対策企画課
大分県生活環境部生活環境企画課